

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

東京光の家会報

— 143号 —

2007年7月26日発行

初めに言があった。言は神と共にあった。言は神であった。この言は初めに神と共にあった。すべてのものは、これによってできた。できたもののうち、一つとしてこれによらないものはなかった。この言に命があった。そしてこの命は人の光であった。光はやみの中に輝いている。そして、やみはこれに勝たなかった。

ヨハネによる福音書

第一章一節～五節



菜の花に囲まれ、全身で春を感じたハイキング

巻頭言

障害者施設の真の

存在理由は何か

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治

数年前、ある大新聞にこんな意味の記事が載ったことがある。「……どんなに優れた福祉施設でも、刑務所よりも劣る」という趣旨の論評である。私自身は刑務所がどんな所か、見たことも入った経験もない。そして、それがどんな場所でのどのような居心地のするところか全くわからないので、私どもが働いている福祉施設と優劣を論じられても正直言っあまりピンとこない。が、普通の常識論から言えば、この両者を同列において論じることには異常性を感じた。そんな次第で、私はこの記事を拝見して、まさに地団駄を踏む程にくやくしくかつ情無い思いに追い込まれた。正直言っ、私が永年にわたって心血を注いで仕事をしてきた福祉施設について、こんな風に見られていたのかと思ひ、何ともやり切れない複雑な気持ちになり、上げたこぶしの下ろし場を見つけるのに

困ったものだった。

仮に「しせつ」に対して体質的に強い嫌悪感を持っているにしても、いやしくも一流大新聞の記者たる者が、それが嫌悪するご尤もな理由があったにして「も、「福祉施設の欠点」を論(あげつら)うにおいて、事も有るうに「刑務所」と比較してその改革善を訴える心情には、どうしても首肯し難いものがあった。しかしそれ以来一定の時間が経過した今、当時とは違う思いが私の脳裡をかすめるのである。私自身不思議な思いでならない。もしかしたら、私が年を取ることで情熱を失せつつあるのかさみしい思いでもある。

(2)
では、なぜこんな事をこのよ
うな会報で態々取り上げてみた
のか。それには、こんな状況が
あるからである。

昨今、障害者関係の福祉施設
を巡る経営環境は極めて厳しく
なりつつある。場合によっては

事業存続そのものが困難になり
かねない状況にあり、どうして
そうなのか、お年寄りや障害者
の方々の生活を守るために必死
になって汗を流しているのに、
制度が変わる度毎に施設経営が
難しくなることに関係者は大き
な疑問を持ち始めてきたのであ
る。これは何も施設サイドの放
漫経営のなせる故にはなさそ
うである。しくみそのものの中
に減額収入に至るものがあるか
らである。一例を挙げればこん
なくみがある：職員の人件費
や利用者の生活費として支払わ
れる「支援費」の額は、これ
までは月額として定められてい
た。それが日割計算払いになる
ことで、三〇日の月や二月のよ
うに日数の少ない月には定員×
日数による計算になり、かなり
減額になるからである。それば
かりではない。更に、何らかの
事由により実家に外泊を余儀な
くされた場合も容赦なく減額の
対象となるなど、ことごとくが

これまでと違った厳しい規制下
におかれ、当事者である私たち
でさえ、首を傾げざるを得ない
状況が出てきたからである。つ
い、私はこう思う、「障害者施
設はこの世に在ってはならない
存在なのだろうか、どうしてな
んだらうか」と。利用者の方々
は、作業訓練や生活訓練等に励
み、障害の不自由さを克服すべ
く一生懸命自立にむかって生き
ており、職員たちも日夜仕事に
精を出して利用者の命を守って
いるのにどうして施設は厳しい
状況に追いやられるのか、本当
に戸惑いを感じている。

むすび

こう言うのは、決して「恨み
節や泣きごと」を並べたてるつ
もりではない。そうではなく、
「老人福祉や障害者福祉」に懸
命にあたっている関係者が誇り
と使命感をもって前進できる事
を願いつつ現状の流れを告白し
たのである。ご叱正を請う次第
である。

会報 五言

一、年金問題、日本中が蜂の
巣をつついたように大騒
ぎ。どうしてこんな事にな
ったのか。ここに至る根源
的な罪は誰にあるのか。

一、情報によると国民の掛け
た掛け金が何兆円も無駄使
いされていると言う。でも
誰一人として責任を取り腹
を切る者なし。

一、「福祉施設」は老人や障
害者にとってどんな処か。
国の予算を多く使うから困
る場所か。

一、「施設」より幸せを保障
する場があったら知りたい
もの。在るとすれば、平伏
して学びたい。

一、富を得て魂(心)を失う。
経済万能主義に汚染されて
失うもの計り難し。衣食足
りて礼節を知る。はどうな
ったのか。

障害者自立支援法と

入所施設の今後

日本社会事業大学

准教授

平野

方紹まさあき



(一)

喉元過ぎれば熱さを忘れる…?
—どうして施設に

—元気がでないのか—

障害者自立支援法（以下「自立支援法」）が施行されて一年が過ぎました。昨年の今頃は、利用者負担問題を中心にゴウゴウとした議論が沸き上がっていました。利用者の負担の減免範囲拡大などの特別対策が効を奏したのか、施行二年目は驚くほど静かに進んでいます。しかし、昨年度に指摘された問題は解消されたわけではありません。障害福祉施設の昨年度の決算を見ると、多くは前年度より大幅減収という予想どおりの結果で

す。一〇〇〇万円単位（単純に考えれば正職員二〜三人分）の減収が出ており、二四時間の職員ローテーションを維持しなければならぬ入所施設は厳しい事態に追い込まれています。どうして声にならないのか？その理由をあげればこのようなことでしょうか。

一、施設としては今、目の前のことが精一杯で先のことを考えたり、声を上げるゆとりがない

二、数年内に新体系に移行しなければならず、「現状を守れ」では支持が得られない

三、「脱施設」「施設解体」の流れの中で入所施設を守れない

は言い出しにくい

全国の施設会計決算を見ると、意外なことに増収となった「勝ち組」の施設もあります。先行き不透明で八方ふさがりの

閉塞感、そんな施設にも共通しており、入所施設の抱えるジレンマは、黒字になれば解決するという、単に「お金」だけの問題ではないことを意味しています（これは新体系に移行しても安心できないということです）。

(二)

入所施設の意義と福祉の活力

就労と地域生活支援を掲げる自立支援法とすれば、その対極にある入所施設は認めがたく、いわば「必要悪」の位置づけです。では入所施設は本当に不要なんでしょうか？実は自立支援法に欠落しているものに、「自立の多様性」と「援助の専門性」があります。障害者の自立は就労だけでなく、もつと様々なあり方があります。また三障害統合とはいえず、障害種別による援助の違いは現にあります。こうした自立の多様性も援助の専門性も障害が重度化・重複化するほど高くなります。確かに就労や地域生活が可能な障害者への支援は必要ですが、それと同じ

スタンスを重度・重複障害者に求めれば、ただの「落ちこぼれ」となり、障害の個性が否定されます。従来、入所施設が担った役割は、こうした重度・重複障害者の個別的な自立のあり方を探り、その支援を進めてきたことです。東京光の家の歩みは、まさにこの実践の蓄積です。障害福祉の歴史を振り返ると、障害児が「就学免除・猶予」の時代に社会とのつながりを作ってきたのも、地域にグループホームを作ったのも、実は入所施設が推進役でした。多様な自立を、専門的に支援するためにこうした取り組みが生まれました。事態の深刻さは、入所施設が発揮してきた「福祉の活力」を取り戻さなければ、今の閉塞状態は打破できないのに、入所施設を否定していることです。地域支援と施設は、両立しない「二律背反」ではなく、お互いを必要とするものです。あらためて入所施設の意義を再認識することが必要です。

施設間交流体験研修について

東京光の家には新生園、栄光園、神愛園、盲人ホームの四施設があります。それぞれ訓練・授産・生活等、各施設とも種別が異なり利用者に対する支援内容・サービスも異なります。そのため職員は各施設で専門性を高める努力をしてきました。自分の所属施設以外あまり

現状を知る機会がありませんでした。そこで、今年度から職員が各施設の業務を体験し、施設間同士の尊重と理解を深めるという目的で、施設間交流体験研修を実施することになりました。今回のトピックスでは各施設で研修をした職員の感想を掲載致します。

身体障害者更生施設 光の家新生園の体験研修 訓練の繋がりを大切に

光の家栄光園 浅井 紗和

六月一四日から六月二九日までの二週間、施設間交流体験研修として、新生園へ行く機会を与えられました。私は東京光の家に就職してから、ずっと栄光園で勤務してきました。新生園は同じ敷地にある施設ですが、実は大きな枠の中の新生園しか知りませんでした。今回の研

修で具体的に新生園について知ることが出来たと思います。新生園での研修は、新任職員の間とは違った緊張感の中で行われました。私は普段、栄光園の授産課で製本作業を行っています。そのため今回の研修は、作業訓練が中心でした。作業訓練の中でも工作を中心に研修を

行いました。工作の他にも陶芸手芸の見学、概要の説明、体育訓練、生活訓練の見学、入浴指導、クラブ活動、また土曜日体制の勤務も経験し、幅広い充実した研修を行うことができました。特に普段なかなか話すことのない利用者と話す機会が得られたことはとてもよかったです。

栄光園の利用者のほとんどは新生園の訓練を修了した利用者です。今回の研修で、新生園で行ってきた様々な訓練が継続できるような支援が栄光園でも必要であると改めて考えさせられました。光の家で生活している利用者は、新生園の訓練を経て栄光園、神愛園へと異動する方がほとんどです。その異動に伴い、訓練で培ってきた土台も崩れやすくなります。土台が崩れない為にも支援の継続性はとても重要です。この支援の継続性のために、同じ施設内の職員同士の縦のつながりと、別施設職



弱視の園生に関わりながら藤細工を指導する浅井職員

今回の研修で新生園の職員と様々な話が出来たことは、とても大きな収穫になりました。これから自立支援法下による移行という大きな問題について、現場職員同士でも考えていかなくてはいけないと思います。今回の研修をきっかけに繋がりを大切にし、今後に活かしていきたいと思えます。

身体障害者授産施設 光の家栄光園の体験研修

働く喜び

光の家神愛園 情野 直人



去る六月一八日～六月三〇日の二週間にわたり施設間職員交流研修に参加させていただきました。この法人内交流研修の目的は自分の施設だけでなく、種別の違う施設を知ること、他施設との相互理解を図ることです。私が救護施設（神愛園）から授産施設（栄光園）へ行き研修をさせていただき感じたことを報告させていただきます。

現在、栄光園には入所者が六〇名、通所利用者が一九名いますが、基本理念は同じであるため、職員の利用者サービス姿勢の違いは感じませんでした。しかし、救護施設との大きな違いとしては利用者が『働く喜び』を感じ、職員はそのために必要な支援を行っているということでした。また、利用者自身も働いてお金をもらおうという



真剣に作業に取り組む園生とそれを支援する情野職員

ことの意味を理解し、仕事に対する強い意識を持っており自立の精神が高いことを感じました。しかし、授産施設を取り囲む状況は決して優しくはありません。栄光園では、光の家設立当初からの点字の製版・印刷・製本を柱に自主製品と箱折りなどの軽作業を行っておりますが、点字の製版・製本の仕事もデジ

タル録音図書（デージー）やインターネットの普及により、一時期の十分の一の仕事しかなくなってしまうと思います。また、保有能力も様々な利用者によって、ただ仕事の行程を細分化し、仕事をするという喜びを提供するため、職員の仕事でもある検査の量が膨大になってしまおうという現状があります。仕事が減って困る部分と仕事の質を落とせない問題はいわば市場と福祉の狭間にある悩ましい問題と言わざるを得ないと感じました。

福祉的に考えるのであれば『生きがい授産』と言えるようなものが認められていけば、より利用者本位にたつたサービス提供ができるのではと感じました。二週間という期間では表面的な部分までしか感じ取ることができなかったのですが、自施設・他施設の問題ではなく、法人組織の一員として考えるという視点を持つことが出来たことを嬉しく思います。とても意味深い研修をさせていただきました。ありがとうございました。

救護施設 光の家神愛園の体験研修 生きがいのある生活を

光の家新生園 竹村 一枝



六月一八日から二週間、神愛園に研修に行かせて頂きました。神愛園では日中活動の生活指導を中心として作業指導も研修しました。生活指導では、大型洗濯機を使用した介助者の衣類たたみや、ベッドメイキング、配膳などを体験しました。配膳では

普通食の他に、病弱者用も種類が多く、刻みや、極刻み、糖尿病食などがあり、誤嚥がないように見守りや食事の介助を必要とする園生が多いことを知り、配膳時の職員が多いことに納得しました。このようなことは新生園ではほとんどなく、高齢化

や障害が重度化している現実を
実感しました。また園生との直
接的な関わりでは朝と夕方に体
力や機能の低下防止に努めてス
トレッチ体操をしたり、入浴介
助での衣類の着脱や浴槽内への
誘導、車椅子からシャワー用車
椅子への移乗や排泄介助などを
体験させていただき、人に感謝
する気持ちを常に持ち続けてい
る園生に感銘を受けました。

作業指導では、車椅子を利用
するようになった現在でも自分
の体力にあわせて作業に参加し



作業を見守る竹村職員

たり、残業も積極的にを行い、何
十年もコルテープの仕事を携わ
っている園生や、新生園の訓練
で行っていた陶芸や木工作業な
どを引き続き行い、安定した生
活を過ごしている園生たちが仕
事に生きがいを持って取り組ん
でいました。実際に給料や賞与
をいただいでうれしそうにして
いる姿を見て、年齢に関係なく
働くことの喜びと、新生園の果
たすべき役割を再認識しました。
神愛園は新生園や栄光園を経
て異動した盲重複障害の園生が
半数近くを占め、社会経験のあ
る園生とともに生活している現
状を見させていただき、新生園
の園生とは対象年齢も違って
いましたが、その中で一人ひとり
に細やかな支援がなされていま
した。



総務部 医務課 新しい嘱託医の先生です



この度、二七年間もの長い
間、光の家の利用者や職員の健
康を守ってくださった渡辺猛医
師が体調を崩され嘱託医を辞め
られました。その後を、石塚康
人医師が引き受けてくださいま
した。先生は豊田駅近くで開業
されているほか、会社などの産
業医もされ、とても活躍されて
います。

六月から来園して頂き、神愛
園の春季健康診断をはじめ、痛
みや便秘などの相談に乗って頂
いています。とても、親切で丁
寧に診察してくださいます。
趣味は釣り、野球はするのも
見るのも好きというアウトドア
派です。食べ物を残すのは好き
ではなく、出されたものはすべ
て召し上がる気持ちの良い、と
ても気さくで、頼りがいのある
先生です。

先生です。



園生一人ひとりの健康相談を
して下さる石塚医師

(総務部医務課 友永 博美)

研修事業部

平成一九年度

第二回 ガイドヘルパー講習会報告



去る六月八日(一〇日)の三日

間、今年度、最初の視覚障害者ガイドヘルパー講習(東京都指定研修)が行われ、今回は一〇名の受講生が参加されました。

一日目は主に視覚障害者を理解する内容の講義、二日目からは屋内で基本的なヘルパー演習三日目は屋外で電車やバス乗降を行い全員、研修内容を無事に



電車乗降の演習

修了することができました。

今回も参加者から色々ご意見・感想等を頂きましたので、その幾つかを紹介したいと思います。

・三日目の実際の町での演習では、自分の技術の不足している部分を直せるように意識して(脇を締める等)臨んだが、まだまだ上手く出来なかった。基本姿勢が全ての基本ということが再確認できた。

今後、ステップアップの研修の機会があると嬉しい。

・この三日間でガイドヘルパーの技術をほんの少しは体得できたかなと思うと同時に、ガイドヘルパーの大変さを思い知らされた。

・視覚障害者の心理やヘルパーの接し方等具体的な例を挙げた説明で理解できた。



階段昇降の演習

・今まで、ガイドヘルパー資格を取って下さいと利用者に言われてきたがチャンスが無く、今回講習を受ける機会ができて嬉しく思う。

視覚障害者にとってガイドヘルパーは社会参加・自立生活を送る上でとても大切な支援です。より多くの方々に視覚障害者への援助方法を知って頂くことでより生活の質の向上に繋がりますので、ぜひ興味のある方は受講してみても如何でしょうか。

(研修事業部主任 関口 仁朗)

盲人ホーム
光の家鍼灸マッサージホーム
リニューアルオープンで
大繁盛

自立支援センターが完成して早や三ヶ月が経とうとしていますが、一階のマッサージホームは、広くてきれいな施術室だけでなく、癒しの音楽が流れる待合室も自慢です。これまでは週末に來られるお客様が多かったのですが、新しい建物になってから平日のお客様も増えました。どうぞ、新・マッサージホームのご利用をお待ちしております。



大型テレビや給水機を備えたくつろげる待合室です。

光の家栄光園 く春のハイキングく

「思わぬ？楽しみをしてみました」

五月一日と二日の二班に分かれて、昭和記念公園へハイキングに行きました。

最初に行った班は、朝から曇

っており、雨の不安を抱えながらの出発でした。立川駅前のデパートでそれぞれが好きな弁当を買い、いざ昭和記念公園に向かうとした時、雨が少しずつ降り出し、着いたときには既に土砂降り。雨のやむことを願い、

入り口の喫茶店で雨宿りをしましたが、雨の上がる気配はなく、それどころか空が次第に暗くなり、雷が鳴り始め、その上飴玉ほどもある雹まで降り出しました。残念ながら公園内の散策はできませんでしたが、普段できない「雹」体験ができました。後半の班は、最初の班と打って変わって朝から晴天でした。



二班は、絶好のハイキング日和でした。

昭和記念公園の散策も一班と違い、園内を走るバスに乗ったり、花や木に触れたり自然を満喫しました。
一班と二班では天と地ほどの違いのある天候で、内容も違ったものになりましたが、両日も思い出に残る良いハイキングとなりました。
(栄光園授産課 丸井 佑子)

第八回 東京都障害者スポーツ大会

いざ全国大会へ！

東京代表に二名選出

去る六月二日(土)、毎年恒例と

なっている東京都障害者スポーツ大会が駒沢オリンピック公園競技場で行われ、新生園・栄光園・神愛園から総勢九四人の利用者が参加しました。大会当日の競技場では光の家の選手たちが走って、投げて、跳んでと日々の練習の成果を充分に発揮することができ、金銀銅合わせて八七個のメダルを獲得することができました。

この大会は全国大会出場選手の選考会も兼ねており、今年も今大会での活躍が認められ、新生園の高橋繁さんと宗像千恵さんの二名が東京都代表選手に選ばれました。今年の全国大会は秋田で行われます。更なる活躍ができるよう応援よろしくお願ひします。

(新生園適応訓練係 日下 正美)



ゴールに向かって猛ダッシュ！



東京都代表に選ばれ記念撮影

光の家新生園 社会見学

東京巡り、はとバスツアーを大満喫！

新生園では恒例の社会見学として、去る六月一四日(木)にはとバスツアーに出かけました。梅雨の最中ということもあり、今にも雨が降りそうな曇り空の下での実施となりました。

さて、最初の目的地は東京タワーです。展望台でお土産を買ったり望遠鏡を覗いたり、各々で楽しみました。お昼は東京プリンスホテルでの和食・中華・



東京を見下ろしています。



科学技術館にて触れて体験！

フランス料理の選択食で、自分の好きな食事を堪能できました。午後の目的地の科学技術館では体験できるコーナーも多く、園生もロボットと話したり機械に乗ったり触れたりして楽しく過ごしていました。

東京に住んでいながら普段行かない場所とあり、新鮮な気持ちで東京を満喫した一日でした。(新生園指導係主任 関口 仁朗)

光の家神愛園 泊旅行

さわやかな初夏の信州の旅

去る六月二八日、二九日、神愛園の一泊旅行が行われました。行き先は長野県諏訪湖方面。この一泊旅行では、毎年何か新しいことを体験することになっています。体験の一つは「オルゴール作り」。たくさんの曲の中から事前に一人一人好きな曲を選びます。普段持ちなれないネジやドライバーを持ち、緊張しながら細かい作業に挑戦。完成した小さな小箱から流れるメロディーに、皆感嘆の声をあげました。もう一つの体験が「長野名物おやきづくり」。生地に三種類の具を包み形を整える。目の前で焼いた熱々のおやきを美味しくいただきました。初夏の信州はとつてもさわやかで、東京の暑さにちよつとバテ気味だった身体を癒してくれました。

(神愛園指導係 田中 朋子)



長野名物おやきづくりを体験



オルゴールに興じる園生

光の家は希望の光

光の家新生園 保護者 比嘉 裕子

沖縄県立盲学校高等部三年の進路相談で、希望していた専攻科への進学が無理になったと言われ学校側には具体的な進路のアドバイスも無いと言われました。それでも勉強すれば専攻科に合格するかもしれないと一生懸命勉強していた娘が泣きながら「どうしてがんばっているのに私の頭は覚えられないの？」と私に聞いてきた時、可能性を探している娘へ友達や活動場所のない離島に帰っても家族では希望をあげられないと思いました。その頃、兄嫁の知り合いの全盲のお嬢さんが、東京光の家に入っている事を聞きました。又沖縄県から委託されている石垣在住の新任コーディネーターから東京の施設を紹介してもらい作業所やグループホーム等を見学しました。最後に光の家を見学し

た時、娘と同じ障害を持った人達が生き生きと暮らしている事、年齢によって受け入れる施設がある事、それに全国の入所施設の評価表で光の家はオンブズマンの評価はAなのに内部職員の意識がとても高い事を聞いていたのでひと目でここに希望があると思いました。娘も四年目になりましたが、園生の皆さんとの集団生活の中で感謝を忘れず逞しく明るく過ごしている様子がわかり本当に嬉しいです。

私が新生園に望むことは光の家がずっとみんなの光の家であり続けてもらう事です。職員の皆様、心よりお願いいたします。



視覚障害者ガイドヘルパー講習受講案内（東京都指定研修）

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

この講習は視覚障害者のガイドヘルパーとして必要な専門知識と援助技術を学ぶ東京都指定の養成研修です。視覚障害者のニーズに対応できる人材の育成を図り、地域で暮らす視覚障害者の生活の充実・質の向上に向けた地域福祉サービスの振興及び発展に貢献することをめざしています。



〔日時〕平成19年9月7日(金)PM～9日(日)

〔場所〕東京光の家 地域交流センター 研修室他

〔費用〕25,000円～

〔定員〕20名 ※定員になり次第メ切

〔研修終了者〕研修終了後、東京都認定の視覚障害者移動介護従業者養成研修終了証明書を取得することができます。

〔問合せ〕TEL：042(581) 2340 メール：kensyuu@hikarinoie.org

東京光の家 研修事業部まで

楽しい日々を皆様と

藤本流三味線 夕照会 藤本夕照



夕照先生に民謡稽古を受ける高橋正秋さん

私は月一回土曜日、新生園の高橋正秋さん、神愛園に月に二回木曜日に伺い、三味線と民謡を楽しくお付き合いさせて頂いて一六年になりました。始めの頃はどやどや楽しんで皆さんと接したら良いのか悩んだ事もありました。そんな時に職員さん達、又、園長先生方の立ち振る舞いを間近で見聞きし、私は非常に勉強になりました。ほん

とうに大変な努力と心のやさしさで接していると云うことがわかりました。今、振りかえってみますと夢のように感じられます。今は時に母、姉、妹のように付き合える様になりました。正秋バンドのコンサートでは三味線の伴奏で八王子、立川、日野とたくさん出演させて頂きました。又、園長先生のおゆるしをいただき日野市民連盟の春秋の大会にも新生園の高橋正秋さん、神愛園の山畑さん達に夕照会より出演していただいております。これからも私を待つていてくださる園生達がいらつしやるかぎり何わせていきたいと思えます。職員の皆様、お体には気を付けて、これからも光の家の皆様が健康で明るく過ごせます様によりしくお願い申し上げます。

人事院介護等 実地体験研修

今年も人事院介護等体験研修として国土交通省 文部科学省、厚生労働省、通産省から計四名の方が来園され、一週間の研修をされました。体育訓練や作業の体験、食事の配膳、また施設行事（ハイキング）のヘルパーなど、実際の現場業務中心の体験実習でした。この経験を通して、少しでも現場に即した行政施策を実現して頂けることを切に願っています。



ハイキングにヘルパーとして参加しました。

寄付者名簿

平成一九年四月一日
～平成一九年六月三〇日

- | | | |
|-------------|--------|----------|
| 市川久子様 | 小松菜 | 六八 kg |
| 小林治子様 | ベニヤ板 | 四四枚 |
| 山田善二郎様 | 甘夏みかん | 六〇個 |
| 杉山ナツ様 | トマト | 三六個 |
| 遠藤宏様 | | |
| フックカバー・巾着・他 | 一二二枚 | |
| 七ロリ | 一〇 kg | |
| セロリ | 一〇〇枚 | |
| タオル・衣類 | 一〇〇枚 | |
| 鈴木富夫様 | ネギ | 三三 kg |
| | 長芋 | 二、九 kg |
| | 胡瓜 | 五、五 kg |
| | 玉ねぎ | 六、五 kg |
| | トマト | 五、五 kg |
| | キャベツ | 二 kg |
| | ほうれん草 | 八 kg |
| | その他野菜類 | |
| 高橋正一様 | うどん | |
| 品田光義・敏子様 | おむつ | 二四〇枚 |
| 比嘉光子様 | 塩蔵もずく | 九、五 kg |
| 城山鶏園 加藤泰文様 | たまご | 一八〇個 |
| 島田徳樹様 | | |
| お米代として現金 | | 二〇〇 kg 分 |
| 川井秀子様 | 木っ端 | 一五 kg |
| 仁藤ミキ子様 | 毛糸 | 一箱 |
| 土屋正和様 | さくらんぼ | 六箱 |
| 中村弘子様 | 毛糸 | 二箱 |
| 小西悠増様 | バナナ | 二箱 |
| 綾木潔様 | スイカ | 二個 |
| 林アツ子様 | おかき | 五一箱 |
| 林美智子様 | 五〇円葉書 | 一八五枚 |
| 石川雅也様 | 五〇円葉書 | 一〇〇枚 |

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

愛のサウンドフェスティバル

希望と勇氣

正秋バンドは
平成元年に結成いたしました
平成元年の事で神様を知り、霊障であつても
東京光の家で神様を知り、霊障であつても
人は、素晴らしいタラント(才能)を与えられていることを学びました
そのタラントを無くすることが
生きる勇気と信じています
毎年、結婚20周年を迎えます。明日に向けて
希望と勇氣を胸に今を生きて行きます
今回は、私たちが歌い続けていきたい曲を
お届けいたします



愛のサウンドフェスティバル
masaaki band charity concert

2007.9.1 sat. 開場 12:30 開演 13:30
バルテノン多摩 大ホール
観覧料 ¥2,000 (主催) 社会福祉法人 東京光の家
お問い合わせ・申し込み先: 〒191-0065 日野市旭が丘1-17-17 社会福祉法人東京光の家 TEL 042-581-2340 http://www.hikarinoie.org E-mail: info@hikarinoie.org

- ♪日時: 平成一九年九月一日(土) 開場 二時三〇分
開演 一三時三〇分
- ♪会場: バルテノン多摩大ホール
京王線・小田急線・多摩都市モノレール
多摩センター駅 徒歩五分
- ♪司会: 島田祐子(オペラ歌手)
- ♪曲目: 千の風になつて・大きな古時計
- ♪福祉協力券: 一枚二、〇〇〇円
- ♪主催: 社会福祉法人 東京光の家
- ♪問合せ: 〇四二(五八一)二三三四〇



司会者 島田祐子
(オペラ歌手)

第30回 東京光の家
チャリティーバザー
物品提供ご協力をお願い!

- ◆東京光の家のチャリティーバザーに多くの皆様の温かいご協力をお待ちしております。
- ◆日時 一〇月八日(月)
体育の日 一〇時より
- ◆会場 旭が丘東公園
(東京光の家前)
駐車場もあります
- ◆提供して頂きたい品物
日用品・雑貨品・文具・玩具・
食器・食品・衣類(新品品同
様のもの)・古本・CD等
- ◆お断りしているもの
家具・中古の電気製品・布
団・雛人形・五月人形・ゴ
ルフセット等
- ◆提供品受付期間
九月末頃まで受け付けてお
ります。ご連絡いただけ
ば回収にお伺いいたします。
※なお当日お手伝いをして
いただけるボランティアの方
達も募集しております。

あとがき

今年、温暖化現象と言われ、毎日真夏のような暑さが続き、園生たちは外出する度、水筒と帽子を携帯して日射病にならないようにと注意しています。

「ミートホープ」雨水で肉解凍というニュースにびっくり、安心して肉を食べられないのではないかと、元公安調査庁長官を逮捕、次々と暗いニュースが報道され、台風四号の猛威、新潟中越地震の被害、またまた暗いニュースがとびかう。ノアの箱舟ではないが神様はきつとお怒りになつてゐるのではないかと。神を信じ神の命令を信じたノアは箱舟を作つて四〇日四〇夜降り続けた雨の難をのがれ助かることができた。旧約聖書にあるが、ひたすら神を信じるのが大切。会報一四三号をお届け致しますので、ご覧いただければ幸いです。(N・T)

発行 千九一〇〇六五
東京都日野市旭が丘一七七一
社会福祉法人 東京光の家
電話 〇四二(五八一)二三三四〇
FAX 〇四二(五八一)九五五六